

# 平成25年生駒市教育委員会第6回定例会会議録

1 日 時 平成25年6月17日(月) 午後2時～午後3時37分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 平成25年度幼稚園・学校訪問の結果について
- (2) 教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 平成25年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について

4 出席委員

委員長	中 井 公 人	委 員 (委員長職務代理者)	村 田 浩 子
委 員	平 本 重 次	教育長	早 川 英 雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長	峯 島 妙	生涯学習部長	川 口 忠 良
教育総務課長	真 銅 宏	生涯学習課長	西 野 敦
図書館長	向 田 真理子	スポーツ振興課長	中 田 和 也
教育指導課課長補佐	吉 村 茂	学校給食センター副所長	山 口 力
生涯学習課課長補佐	錦 好 見	教育指導課指導主事	浅 井 育 代
教育指導課指導主事	吉 川 祐 一	教育総務課 (書記)	松 井 恵

6 傍聴者 なし

午後 2 時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成 25 年生駒市教育委員会第 6 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第 1、前回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午後 2 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 6 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 2 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 3、諸般報告です。  
7 月の行事予定について、各部庶務担当課から報告を受けます。  
まず、教育総務部について、教育総務課、真銅課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 4、委員長の選挙についてを議題といたします。  
事務局から説明を受けます。教育総務部、峯島部長、お願いします。

○峯島部長：日程第 4、委員長の選挙について、ご説明申し上げます。

平成25年6月30日をもちまして、現委員長の任期が満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づきまして、委員長の選挙をお願いするものでございます。

なお、委員長の任期は1年でございます。平成25年7月1日から平成26年6月30日まででございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今、事務局から説明がありましたとおり、委員長の選挙を行います。選挙の方法については投票と指名推選とがありますが、いかがいたしましょうか。

○村田委員：選挙の方法については、指名推選が良いと思います。

○中井委員長：お諮りします。ただ今の提案に、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、指名推選で行うことに決しました。それでは、どなたかご指名いただけますか。

○早川教育長：委員長は、引き続き中井委員長にお願いしたいと思います。中井委員長を指名いたします。

○中井委員長：ほかにございませんか。

《 発言なし 》

○中井委員長：それでは、先ほど早川教育長から指名がありました、私を委員長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。したがって、ただ今ご指名いただきました私が次期委員長に決定いたしました。

これをもって、委員長の選挙を終わります。

《 中井委員長 挨拶 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、委員長職務代理者の指定についてを議題といたします。

事務局から説明を受けます。教育総務部、峯島部長、お願いします。

○峯島部長：日程第5、委員長職務代理者の指定について、ご説明申し上げます。

平成25年6月30日をもちまして、現委員長職務代理者の任期が満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づきまして、委員長職務代理者の指定をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今、事務局から説明がありましたとおり、委員長職務代理者の指定を行います。選出の方法について、ご意見等ございませんか。

○平本委員：選出の方法につきましては、指名推選により、委員長が指名されたらと思います。

○中井委員長：お諮りします。ただ今の提案に、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、指名推選で行うこととし、次期委員長の私が指名することにしたいと思います。

それでは、委員長職務代理者には、引き続き村田委員を指名したいと思います。

お諮りします。ただいま指名いたしました村田委員を委員長職務代理者と指定することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。したがって、ただ今指名いたしました村田委員を次期委員長職務代理者と決定いたしました。

それでは、ご挨拶をお願いします。

《 村田委員 挨拶 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、議席の決定についてですが、議席については、現在の議席のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。議席については現在の議席のとおりとすることに決しました。

~~~~~

○中井委員長：それでは、これより議案審議に入ります。

続きまして、日程第7、報告第11号、平成25年度幼稚園・学校訪問の結果についてを議題といたします。

教育指導課、吉村課長補佐から報告を受けます。

○吉村課長補佐：報告第11号、平成25年度幼稚園・学校訪問の結果について、ご報告申し上げます。

今年度も教育委員、県教職員課管理主事と事務局職員が5月8日から5月22日にかけて市内の全幼稚園・小学校・中学校を訪問しました。

園長・校長・教頭・主任等と教育目標、学校評価、教育課程の実施状況、現在抱えている課題等について30分～50分程度意見交換を行いました。

いずれの校園も、様々な課題を抱えながらではありますが、保護者・地域の期待に応えるべく、学力や体力の向上、命の大切さを指導すること、規範意識醸成等に全職員が力を合わせて取り組んでおります。いずれも簡単な課題ではありませんが、教員の資質向上、研修の充実を柱として、努力しております。

なお、諸帳簿については、一部に必要な助言をいたしました。概ね適切な処理がなされておりました。

以上でございます。

○中井委員長：ただ今、ご報告いただきましたが、皆様から何かご質問等ございませんか。

○村田委員：先月の定例会でもお話ししましたが、特に幼稚園においてのアレルギー対応をお願いしたいと思います。先生方が医療行為をするわけにはいきませんので、もしもの時のために、医療関係者の方に出入りしていただいた方が良いと思います。少しずつでも状況を改善していただきたいと思います。

○峯島部長：幼稚園の先生方には、普段から神経を使ってきめ細やかな対応をさせていただいておまして、何かあれば保護者に連絡し、すぐに医者に連れていくという体制をとっております。小・中学校には養護教諭がいますが、幼稚園の先生がその代わりに務めるのは難しいことと思いますので、課題として検討してまいります。

また、前回の定例会での平本委員の発言に対する補足としまして、幼稚園教諭の採用年齢の引上げにつきましては、以前からの課題としていたところでごございまして、現在、人事課とも協議しておりますので申し添えます。

○中井委員長：幼稚園のアレルギー対応について、入園前にアレルギー体質等の聞き取りや面接は行っているのですか。

○浅井指導主事：入園前の面接で保護者から聞き取りを行っております。また、入園時に園児の状況表を預かり、それを基に子どもの状況を把握しております。

○中井委員長：幼稚園では、おやつを出したりすると思いますが、そのようなときの対応はどうしていますか。

○浅井指導主事：アレルギー対応としましては、おやつに使用する食材や成分をプリントにして保護者に配布し、食べられないものがあるときは、代替りのものを持ってきてもらっています。

○中井委員長：アレルギーは命にかかわる問題ですので、小・中学校は給食センターで対応していただいていると思いますが、幼稚園についても十分に配慮していただきたいと思います。

また、いつも申し上げておりますが、「一番汚れやすいところを一番美しく」ということで、トイレの美化をお願いしたいと思います。洋式化の対応も進めていただいておりますが、まだ数が少ないようです。家庭では洋式のトイレを使用している子どもが多いと思いますし、少しずつでも増やしていただきたいと思います。

○真銅課長：現在、全体で3割程度のトイレを洋式化しております。

トイレの改修につきましては事業計画にも挙げておりまして、平成26年度は生駒南小学校、それ以降は改修の済んでいない学校のトイレ改修を計画的に進めてまいります。

○中井委員長：是非よろしく願いいたします。

○村田委員：最近のトイレは乾式が主流なのでしょうか。

○真銅課長：乾式の方が衛生的だと思いますが、学校から話を聞きますと、子どもたちが自分で掃除をするには湿式の方が良いとのことですので、湿式を採用しています。

○中井委員長：学校と調整しながら進めていただきたいと思います。

訪問の報告を見ていますと、地域の方や保護者の方と連携しながら教育をしているという表現が多く、良い傾向だと思います。

一方で、児童生徒による器物損壊の問題もありますが、こちらについては、汚れたり壊されたりしたところはすぐに修繕し、常にきれいな状態を保てば、自然と汚しにくくなると思いますので、修繕等の早めの対応をお願いします。

ほかにご意見はございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございません

か。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第7、報告第11号、平成25年度幼稚園・学校訪問の結果については、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第8、議案第12号、教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

教育総務課、真銅課長から説明を受けます。

○真銅課長：日程第8、議案第12号、教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定につきまして、ご説明いたします。

生駒市議会の第3回定例会におきまして、事務の更なる効率化を図るため、生駒市公告式条例の改正案が提案され、6月13日再開の本会議で可決されました。

これに合わせ、同様の内容を規定しております教育委員会規則の改正を行うものでございます。

これまで、教育委員会規則など公表を要するものの手続き、公告式については、第2条において、委員長が署名し押印するものとしておりましたが、事務手続きの効率化を図るため、委員長名を記入して、委員長印を押印する、すなわち署名を不要といたしました。

今回の市の条例改正におきましても、規則の公布に当たって、従来必要であった市長の署名を不要とし、市長名の記入・押印による改正内容となっております。

また、同条第3項で、規則等の公布の方法についても事務の効率化を進めるため、従来の「市役所前の掲示場及び公衆の見やすい場所」の掲示としていたものを、市役所前の掲示場のみの掲示とし、「公衆の見やすい場所」という文言を削除いたしました。

なお、この規則改正は公布の日から施行することとしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第8、議案第12号、教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決いたすことに決

しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第9、議案第13号、平成25年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価についてを議題といたします。

教育総務部、峯島部長と生涯学習部、川口部長から説明を受けます。

○峯島部長：（教育総務部に係る平成24年度の施策の概要について説明）

○川口部長：（生涯学習部に係る平成24年度の施策の概要について説明）

○中井委員長：小学校の30人学級及び35人学級など、きめ細かい少人数教育を進めていただきありがとうございます。予算の問題もあるでしょうが、少人数教育は是非拡大していただきたいところです。

非常にたくさんの事業を実施していただいています、どれも良い方向に進めていただいているようですね。引き続きよろしくお願いします。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第9、議案第13号、平成25年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

ほかに、何か連絡事項等ございませんか。

○吉村課長補佐：2点ご報告がございます。

まず1点目が、一輪車の寄贈についてでございます。

この度、奈良県教育委員会の推薦で公益社団法人日本一輪車協会から生駒南小学校に一輪車が寄贈されることが決定した旨の通知が奈良県教育委員会よりありました。

これは、同校が、県教育委員会が実施している平成24年度の「外遊びみんなでチャレンジ！」事業に多数登録し、また「チャレンジ運動フェスタ」にも3年連続多数参加するなど、学校の取組として日頃の子どもたちの体力向上に対する努力が認められたことによるものであります。6月下旬には寄贈趣意書とともに一輪車9台が届けられる予定であります。

なお、平成23年度は真弓小学校が寄贈を受けておりまして、市の課題の1つであります体力向上に対する取組が少しずつ充実してきているものと考えます。



2点目が、市内小学校における生駒市教育委員会主催のプール開放の中止についてでございます。

長い間、夏期休業期間中の学校プール開放は、社会教育の一環と位置付け、市教育委員会が主催し、実施してまいりましたが、平成23年に発生した泉南市での事故対応にも見られますように、この方法で実施するには、管理体制に厳しい規制があります。また日本スポーツ振興センターによる児童への補償や先生方への公務災害が適用されないなどの問題もあります。

市としてそれらに十分対応した体制を整えることが困難でありますことから、今年度から社会教育として実施する「プール開放」は実施しないこととし、6月10日付けで小学校長に通知致しました。

なお、課外活動として夏期休業中の水泳指導等を各小学校とも計画していることを申し添えます。

○中井委員長：学校が主体的に行う水泳指導は例年通り実施するということですね。

○吉村課長補佐：7月下旬ごろに、泳ぎの苦手な子どもを中心とした水泳指導等を実施いたします。

○中井委員長：市民プールの運営は昨年と同様ですか。

○中田課長：市内の屋外プールにつきましては、昨年に引き続きまして無料開放を実施いたします。

○中井委員長：私からも1点ご報告します。

5月27日の教育委員会終了後に、市長、副市長との懇談会がありました。

何事も話せば分かると申しますが、互いの意見をキャッチボールすることは教育委員会の運営にプラスになると思いますので、こうした話し合いの場があるのは大変ありがたいことです。

この懇談会の様子は市長日記にも掲載していただいています。情報をこまめに流してもらえると市民の方にとっても生駒市の政策が分かりやすく安心だと思います。

ほかにございませんか。

○吉村課長補佐：学校の状況等についてご報告したいと思いますが、内容につきましては個人情報を含むため、非公開としていただきたいと思います。

○中井委員長：それでは、学校の状況報告について、教育指導課からご報告いただきます。

なお、本件は、個人情報を含むため、非公開とさせていただきますがご異議ございま

せんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。それでは、これより非公開とさせていただきますので、本件関係職員以外の方はご退室願います。暫時、休憩します。

《 暫時休憩・職員退室 》

以降、非公開

~~~~~

午後 3 時 3 7 分 閉会